

平成 26 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月

平成 28 年 6 月

平成 29 年 7 月

平成 30 年 6 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成26年度宮城県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

※平成29年度に実施した事業のみ掲載

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域包括ケア地域課題等検討研修会	【総事業費】 7,586千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成26年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○検討研修会の開催：7か所 〔事業効果〕 ・保健所等の単位で多職種が地域課題を検討する場を設けることで、医療と介護の連携が促進される。	
事業の達成状況	○検討研修会の開催：4か所（大崎，栗原，石巻，気仙沼）（H26） ○検討研修会の開催：4か所（H29） ・在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が，保健所等の単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設けた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療や介護に関する課題を共有し，地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築される。</p> <p>事業募集の結果，応募数が想定を下回ったため目標未達成となったが，保健所等の単位で多職種の課題検討の場を継続的に設けることは，地域包括ケア体制を整備する上でも重要であることから，今後も各地域における地域包括ケア体制の構築を支援していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政等が主体となり，地域の医療機関や介護従事者と連携しながら研修の企画立案等を行うことで，地域の課題に応じた研修内容とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 総合診療医の育成支援事業	【総事業費】 82,528 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○育成を行う医療機関への支援：3 か所 〔事業効果〕 ・総合診療医の育成を行う医療機関の活動が促進され，総合診療医数の増加，県内への定着促進につなげることができる。	
事業の達成状況	○育成を行う医療機関への支援：3 か所（H26） ○育成を行う医療機関への支援：2 か所（H29） ・在宅医療の担い手となる総合診療医の確保のため，プライマリケアの育成プログラムに基づき，総合診療医の育成を行う医療機関を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者が住み慣れた家や地域で生活を継続するためには，それに対応できる在宅医療従事者（医師）の育成が急務であり，総合診療医の育成を行う医療機関を支援することで，その育成が促された。</p> <p>事業募集の結果，応募のあった医療機関数が想定を下回ったため目標未達成となったが，2 か所で 10 名の指導対象医育成に繋がったことから，一定の効果があったものと思われる。</p> <p>新専門医制度に移行することになるが，切れ目なく総合診療医の育成を支援できるよう事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の指導医による育成，他機関の事業参画又は多職種による効果評価等により，効率的なプログラムの実行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 多職種人材育成研修会	【総事業費】 2,273 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催：2 回 〔事業効果〕 ・医療及び介護の連携の核となる人材の育成。 ・顔の見える環境の構築，多職種が連携して取り組む環境づくり。	
事業の達成状況	○研修会の開催：2 回（H26） ○研修会の開催：1 回（H29） （研修内容） ・在宅緩和ケアにおける多職種協働の実践 ・鶴岡市における地域包括ケア～医師会主導による構築～ ・連携，協働に関するグループワーク ほか	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケア体制構築のためには，医療，介護の関係者が顔の見える関係を構築することが必要であり，多職種の関係者が集う研修会において，全国の状況や県内先進事例を学びつつ，相互理解を深めることができた。</p> <p>多職種が参加しやすい研修となるよう，当初想定していた回数を見直して実施したため目標未達成となった。</p> <p>当研修会は参加者の満足度が高く，医療・介護等関係者が顔の見える関係を構築し相互理解を深めるために有効と考えられることから，今後も事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域を対象とした研修会やグループワークを通じて，医師，歯科医師，薬剤師，看護職員，ケアマネージャ等の多職種の従業者が集まることで，職種間の相互理解を効率的に深めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 在宅医療対応力向上研修	【総事業費】 9,036 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○基礎研修の実施：3 か所 ○対応力向上研修の実施：3 か所 〔事業効果〕 ・在宅医療従事者が増える。 ・在宅医療従事者の質の向上による患者への対応力の向上	
事業の達成状況	○対応力向上研修の実施：4 か所（H26） ○基礎研修の実施：5 か所（H29） ○対応力向上研修の実施：5 か所（H29） （研修内容） ・在宅医療に関する診療報酬の説明 ・在宅医療を実施している医師等による講演 ほか	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に従事していない医療機関が在宅医療の基礎的知識を学ぶ機会が設けられ，在宅医療に従事している医療機関においても，対応力向上にむけた技術や知識を学ぶ機会が設けられた。 (2) 事業の効率性 研修の企画，周知，実施については県医師会が中心となり行ったことで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅療養支援診療所創設等推進事業	【総事業費】 15,565 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象診療所数：各 7 か所 〔事業効果〕 ・在宅療養支援診療所の増加 ・在宅療養環境の整備	
事業の達成状況	○支援対象診療所数：各 1 か所（H26） ○支援対象診療所数：1 か所（H29）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援診療所の届出の障壁となっている，届出前一年間の緊急往診，看取り実績を取得するまでの間，医療機関の取組への支援を行い，在宅療養支援診療所の増加を促した。</p> <p>事業募集の結果，応募数が想定を下回ったため目標未達成となった。効果検証の結果，事業活用が低調であることから，当事業はH29を持って終了とし，今後はかかりつけ医の体制強化や医師間のネットワーク形成を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実績が目標値を大きく下回ったことから，28 年度以降，関係機関等とより連携し，効率的な事業執行を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,211,814 千 円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象施設：11 施設 〔事業効果〕 ・看護師等養成所の運営の安定を図り，看護職員の安定確保につなげることができる。	
事業の達成状況	○対象施設：11 施設（H26） ○対象施設：11 施設（H29） ・看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対して，運営費を支援し，看護職員の安定確保を図った。 ※平成 29 年度計画の同事業と併せて実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成 24 年末の 25,643 人から平成 26 年の 26,318 人に増加（675 人増）。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		